



情報館 ② マイナポイント第2弾

マイナンバー制度に関すること:情報政策課 ☎382-9003 ☎382-2219
マイナンバーカードの交付に関すること:戸籍住民課 ☎327-5056 ☎382-7608

マイナポイント第2弾をお知らせします

最大20,000円分のポイントを受け取ることができる、国のマイナポイント事業第2弾が実施されています。



マイナポイントを受け取るには?

次の手続きを行った後、ポイントの申し込みをすることにより、①～③の手続きごとにポイントを受け取れます。

①マイナンバーカードを取得する…【最大5,000ポイント】

※ポイント申し込みの後、キャッシュレス決済の利用などが必要です。

②マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みをする…【7,500ポイント】

③各種給付金などを受け取る際の公金受取口座を登録する…【7,500ポイント】

※ポイントを受け取るには、期日までに申請が必要です。ご注意ください。

- ・マイナンバーカードの申請:令和4年9月末まで
- ・マイナポイントの申請:令和5年2月末まで

※マイナポイント第1弾で5,000円分のポイントを受け取った方は、上記①のポイントは受け取れません。

※上記②の健康保険証利用申し込み、③の公金受取口座登録の手続きで受け取れるポイントは、6月頃から申請できる予定です。

マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方に、キャッシュレス決済事業者を通じて国が付与するポイントです!

受け取ったポイントは、買い物などに使うことができます。

最大20,000円分の
ポイントがもらえるよ!

詳しくは、下記のマイナポイント事業ホームページを見てね!



マイナンバーカードをお持ちの方

スマートフォンからお申し込みください。

マイナポイント事業ホームページ

🏠 <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



マイナンバーカードの健康保険証利用・公金受取口座登録(マイナポータル)

🏠 <https://myna.go.jp/html/index.html>

マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバーカードの申し込みが必要です。詳しくは、マイナンバーカードセンターへお問い合わせください。

マイナンバーカードセンター ☎382-1213

と き 平日(水曜日を除く):10時~18時

土・日曜日(休業日を除く):9時~17時

ところ 鈴鹿ハンター2階(算所2-5-1)

休業日 水曜日、第1・第3土曜日とその翌日(日曜日)、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

マイナポイント事業の問合せ

国のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (9時30分~20時)

IP電話などでつながらない場合 ☎050-3516-0177

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応 ☎0570-028125



マイナポイント申込支援窓口を開設しています

と き 平日8時30分~17時15分

ところ 市役所本館1階15番窓口の南側付近

問合せ ☎327-6287

※申し込みには、マイナンバーカードの暗証番号(4桁)が必要です。

※上記マイナポイント事業ホームページで必要な物を確認し、ご本人がお越しください。